

令和4年第2回

長万部町議会定例会会議録

令和 4年 6月16日 開会

令和 4年 6月21日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 4 年 6 月 1 6 日（木曜日）第 1 号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○会議録署名議員の指名	-----	3 頁
○会期の決定	-----	3 頁
○町長行政報告	-----	3 頁
○議案第 1 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	-----	9 頁
○議案第 2 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について	-----	10 頁
○議案第 3 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	-----	10 頁
○議案第 4 号 町道の路線廃止について	-----	11 頁
○議案第 5 号 町道の路線認定について	-----	12 頁
○議案第 6 号 工事請負契約の締結について (令和 4 年度うちうらクリーンセンター解体工事)	-----	13 頁
○議案第 7 号 財産の取得について (庁内 LAN 用・校務用パソコン一式)	-----	14 頁
○議案第 8 号 令和 4 年度長万部町一般会計補正予算（第 2 号）	-----	15 頁
○議案第 9 号 令和 4 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	-----	22 頁
○休会の決定	-----	23 頁
○散 会 宣 告	-----	23 頁

令和4年第2回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 令和 4年 6月16日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 4年 6月16日（木） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	村川	毅	6番	橋本	收司
2番	辻	紀樹	7番	高森	功治
3番	高橋	克英	8番	北川	佳嗣
4番	大谷	敏弥	9番	柏倉	恵里子
5番	長崎	厚	10番	辻	義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	水道ガス課長	中里博也
副町長	佐藤英代	出納室長	岡野喜美雄
総務課長	佐藤久	消防長	沼田明宏
まちづくり推進課長	中山裕幸	病院事務長	佐藤修
新幹線推進課長	岸上尚生	教育長	近藤英隆
税務課長	本前武広	学校教育課長	對馬政宏
町民課長	佐藤剛	社会教育課長	神野隆之
保健福祉課長	岡部忠	選挙管理委員会事務局書記長	佐藤久
産業振興課長	小川洋	監査事務局長	増田理恵
農業政策室長	濱谷陽一	農業委員会事務局長	小川洋
建設課長	加藤慶一		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	増田理恵
議会事務局主幹	佐々木学
議事係	工藤大智

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		町長行政報告
日程第 4	議案第 1 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
日程第 5	議案第 2 号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
日程第 6	議案第 3 号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第 7	議案第 4 号	町道の路線廃止について
日程第 8	議案第 5 号	町道の路線認定について
日程第 9	議案第 6 号	工事請負契約の締結について (令和 4 年度うちらクリーンセンター解体工事)
日程第10	議案第 7 号	財産の取得について (庁内 LAN 用・校務用パソコン一式)
日程第11	議案第 8 号	令和 4 年度長万部町一般会計補正予算 (第 2 号)
日程第12	議案第 9 号	令和 4 年度長万部町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

◎開会・開議宣告・議事日程

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は１０名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和４年第２回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。監査委員から４月分の出納検査報告書が提出されました。また、渡島廃棄物処理広域連合議会議員から会議結果報告書が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長その他執行機関およびそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、議長において３番高橋議員、８番北川議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から６月２１日までの６日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日から６月２１日までの６日間に決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（辻義雄） 日程第３、町長より行政報告がありますのでこれを許します。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 第2回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、令和3年度各会計の出納閉鎖による決算見込みについて申し上げます。

一般会計は、1億5,858万9,000円の繰越となりました。

歳入は、令和4年度への繰越明許費分を除いた予算に対して9,840万8,000円の減となりましたが、町税は予算に対し3,203万9,000円の増となり、歳出は、繰越明許費分を除いた実質の不用額は2億5,667万円となっております。

後期高齢者医療特別会計は、87万1,000円の繰越となりました。

国民健康保険特別会計は、国民健康保険事業費納付金などの減により、1,098万2,000円の繰越となりました。

介護保険特別会計は、介護保険給付費などの減により5,382万1,000円の繰越となりました。介護保険給付費に係る交付金等は翌年度に精算されることから、精算額が確定しだい議会へ補正予算を提案いたします。

公共下水道事業特別会計は、経費の節減に努める中、各支出科目の不用額の発生などにより、790万2,000円の繰越となりました。

ガス事業会計は、年間ガス販売量が前年度対比1万3,000立方メートル減の18万9,000立方メートルとなりましたが、ガス売上は73万4,000円の増収となりました。事業収支では、経費の節減に努めましたが、原料費や修繕費等が増となったことから2,139万5,000円の当年度分純損失となっております。この当年度分純損失を前年度繰越欠損金4億1,356万8,000円に加えますと、当年度未処理欠損金は4億3,496万3,000円となります。

水道事業会計は、年間給水量が前年度対比2万立方メートル減の57万立方メートルとなり、給水収益は186万2,000円の減収となりました。事業収支では、経費の節減等により3,151万5,000円の当年度純利益となっております。

病院事業会計は、前年度に比較し入院患者数は26.7%の増加となり、入院収益は2,059万7,000円の増収となりました。外来患者は2.5%の増加となり、外来収益は1,726万9,000円の増収となりました。支出では、前年度に比べ医業費用が2,558万9,000円の増加、医業外費用は7万6,000円の減少となっております。事業収支では、一般会計から3億9,000万円の補助金を繰入れたものの、決算では627万6,000円の当年度純損失となり、この当年度純損失を前年度繰越欠損金5億1,687万7,000円に加えますと、当年度未処理欠損金は5億2,315万3,000円となります。

なお、各会計の詳細につきましては、決算上程の際に関係資料を提出いたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。現在、12歳以上の方を対象とした3回目接種はほぼ終了し、5歳から11歳の小児を対象とした接種を長万部町立病院小児科で実施しております。重症化予防のため、60歳以上および18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方などを対象に実施する4回目接種は、高齢者施設入所者等を7月に、その他の方は8月に長万部町福祉センターにおいて実施する予定で、関連する費用についての補正予算を本定例会に提案いたしております。

次に、ふるさと納税について申し上げます。長万部町まちづくり基金条例による、ふるさと納税の令和3年度の取組といたしまして、返礼品発送管理と寄附サイト画像登録等の委託強化を行い、新たな寄附サイトおよび返礼品の大幅な増加を行いました。寄附状況は2,427件、5,247

万円となり、前年度と比較し270万円の微増となりました。なお、令和3年度末現在の基金残高は、まちづくり基金を取り崩し、各目的別事業の財源として合計4,000万円を充当し、1億7,246万3,218円となっております。今後は、返礼品等のさらなる充実を図るとともに、町を応援してもらうための取組を強化しながら、ふるさと納税による寄附の拡大を目指してまいります。さらに、企業版ふるさと納税につきましては、地域再生計画が認定されましたので、寄附事業プロジェクトの企画立案を行ってまいります。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。現在町内では5つのトンネル工事が施工中であり、6月1日現在において、掘削中の立岩トンネルのルコツ工区では本坑5,000メートルのうち延長3,988メートルが、豊津工区では2,065メートルのうち1,061メートルが掘削されており、内浦トンネルの静狩工区は、本坑5,570メートルのうち延長2,542メートルが掘削されております。また、豊野トンネルほか1か所では、本坑2,105メートルのうち1,114メートルが、国縫トンネルについても本坑1,340メートルのうち955メートルが掘削されているところであります。

昨年5月に鉄道運輸機構から新たに作成依頼のあった、新幹線長万部駅のデザインコンセプトにつきましては、長万部高校の生徒7名と長万部まちづくり推進会議委員で構成した「新幹線駅デザイン検討委員会」に諮問していたところ、本年1月31日に答申があり、これを元に作成した「北海道新幹線長万部駅舎デザインに関する要望書」を3月2日に鉄道運輸機構北海道新幹線建設局に提出してまいりました。提出した長万部駅デザインコンセプトは、「湯けむり香る噴火湾、人と時代の交差点」であり、市街地に温泉があることを表現するとともに、町では内浦湾を「噴火湾」と呼び親しんでいることや、古くから鉄道の要衝であったこと、これから新幹線駅となつてますます交通拠点として繁栄することを期待する思いが込められております。

次に、新幹線長万部駅前周辺整備について申し上げます。駅前周辺整備と北海道新幹線の工事状況についての住民説明会を、5月13日に学習文化センターで、14日にあつまんで開催し、両日合わせて延べ129名の出席がありました。内容につきましては、町から自由通路の基本設計や駅前再開発のイメージ、土地区画整理事業の概要について、動画やイメージ図など用いて説明いたしました。また、北海道新幹線の工事状況については、鉄道運輸機構から内浦トンネル静狩工区の工事映像を上映するなどして説明を行いました。

次に、老人福祉関係について申し上げます。高齢者や心身に重度の障害を持つ方が、社会参加や日常生活の中で、タクシーを交通手段のひとつとして容易に利用できるような料金の一部を助成しておりますタクシーチケットは、4月6日から役場窓口で、12日は国縫・中ノ沢・双葉・静狩の各会館に出向き交付を行いました。5月末までの対象件数は787件で、交付件数は625件、約79%の交付率であります。60歳以上の高齢者を対象とした町内温泉施設の入浴料金助成事業は、6月13日から受付を開始いたしております。

次に、児童福祉関係について申し上げます。4月1日にさかえ保育所の入所式を行い、今年度の入所児童は、定員60名に対し32名の入所となっております。一時保育事業の4月の利用は、3歳未満児が3名で延べ3日間、小学生低学年児童受入事業の利用は、1年生から3年生が3名で延べ23日間、保育所に併設している地域子育て支援センターは、延べ14組で29名の親子の利用となっております。

放課後児童健全育成委託事業の学童保育所「ななかまど」は、現在、小学1年生3名、2年生3

名、3年生3名、4年生3名、5年生3名の計15名の入所となっております。

認定こども園である長万部マリア幼稚園の今年度の入園児童数は、利用定員60名に対し40名の入園となっております。

次に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業について申し上げます。真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯に対して、令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を行う形での運用改善を図ることとされました。令和3年度の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付を受けた世帯以外の世帯主の方で、令和4年度分の市町村税均等割が非課税である世帯や令和4年1月以降の家計急変世帯に対し、1世帯あたり10万円が支給されますので、関連する費用について補正予算を本定例会に提案しており、速やかに支給できるよう準備を進めております。

次に、子育て世帯生活支援特別給付事業について申し上げます。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金として児童1人あたり一律5万円が支給されます。ひとり親世帯以外の子育て世帯分につきましては、町から支給することになっておりますので、関連する費用について補正予算を本定例会に提案しており、速やかに支給できるよう準備を進めております。

次に、生活環境関係について申し上げます。令和3年度の本町のゴミ収集総量は、1,917トンで、前年度と比較して23トンの増となっております。渡島廃棄物処理広域連合に排出した可燃ゴミの量は1,586トンで、前年度と比較し31トンほど増加いたしました。ゴミ減量化の一環として小型家電は役場内に、廃食用油は各会館等に無料回収ボックスを設置し、衣類については各地区等へ年2回の巡回無料回収と役場内担当窓口での随時無料回収を行っております。今後もゴミの減量には、町民一人ひとりの意識と実行が欠かせないため、ゴミの分別排出にもご協力いただくよう一層の啓発に努めてまいります。

次に、農業関係について申し上げます。家畜の主たる飼料作物である牧草につきましては、4月および5月の平均気温は平年並みで、5月15日現在の作況状況では、降水量は少なかったものの、日照時間が例年より多く生育は順調に進んでおります。また、サイレージ用とうもろこしについても播種作業が平年並に進んでおります。

牧野事業では、足腰の強い優良な後継牛の育成や、生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場の運営事業を行っておりますが、入牧予定牛の事前検査やワクチン投与等を行っており、牧場内での牛ウイルス性下痢等感染防止に努めております。

入牧状況は、町内酪農家の飼育牛は5月6日に共立牧場へ150頭、5月16日に蕨岱牧場へ120頭を入牧いたしました。共立牧場は、入牧頭数に余裕があるため、今年度も豊浦町および洞爺湖町の酪農家の飼育牛の預託を受け入れ、5月26日に123頭の入牧が終了し、合計393頭が入牧しております。また、公共牧場および個別経営体において、植生改善による良質な自給飼料生産や暗渠排水整備等による機能向上のため、道営草地整備事業を今年度も予定しております。

生乳生産量は、1月から4月まで3,059トン、乳代は2億7,520万円となり、前年に比較し147トンの減となり、乳代では1,822万円の減となっております。

黒毛和牛の1月から4月までの販売頭数は52頭、販売金額は3,952万円となり、前年に比

較し、販売頭数で17頭の減となり、販売金額では1,491万円の減となっております。

次に、林業関係について申し上げます。森林環境保全整備事業の特定森林再生事業で実施している共立地区の植栽事業1.51ヘクタールは、4月22日に着工し、5月31日に完成しております。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。有害駆除対策は、長万部町鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施しております。ヒグマや近年個体数が急増しているエゾシカ、特定外来生物であるアライグマなど、林業や農業へ被害をもたらしていることから、総合的に対処するため、今年度も引き続き「鳥獣被害防止対策事業」を同協議会に委託し、ハンターによる巡回の徹底や有害鳥獣駆除業務を実施し、被害防止対策の強化を図っております。今後も関係機関と連携を図り、鳥獣の保護および狩猟の適正化に関する法律等に基づき、人畜被害を防止するため適切な処置を実施してまいります。

次に、漁業関係について申し上げます。基幹産業であるホタテ貝養殖漁業は、令和3年度の生産量は1万6,609トンとなり、前年度に比較し2,131トンの増で、生産額では47億9,122万円となり、前年度と比較し20億2,235万円の増となっております。渡島北部地区水産技術普及指導所が、本年3月に長万部町海域のホタテ稚貝の生育等を調査した結果、正常貝は約95%、変形および欠殻貝が約3%、へい死等の死貝が約2%となり、例年と比較して良好な生育状況となっております。

ホタテ貝のアイヌブランド化を展開している「アイヌ政策推進交付金事業」につきましては、本年3月に町民の投票によりブランド名を選考し、投票数1,373票の中から最も投票数が多かった「湾宝」をブランド名称として決定いたしました。今後は、ブランドホタテ貝の商品開発やPRイベントを主として、ブランド構築を町民と一丸となって進めて行きたいと考えております。

次に、商工観光労政関係について申し上げます。中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、ウクライナ情勢の影響による燃料費や物価高騰により、深刻な状況となっており、今後の経営不安の解消と事業経営の安定化を図るため、中小企業特別融資資金の貸付けを関係機関と連携して実施しているほか、さらなる支援方策として前年度に引き続き、商工業者経営改善等支援事業を実施するため、関連する費用について補正予算を本定例会に提案いたしております。

観光振興では、新型コロナウイルス感染症収束後に新規コンテンツの発掘・情報発信を目指すとともに、引き続き長万部町、豊浦町、黒松内町の3町連携による「はしっこ同盟」、さらには、長万部町、八雲町、今金町、せたな町の「北渡島檜山4町地域連携推進協議会」などの広域連携事業を中心とした活動・取組も一層強化してまいります。

また、昨年度法人化した長万部観光協会では、JR長万部駅構内に設置している観光案内所「インフォまんべ」を拠点に、町の観光情報を発信するとともに、積極的な観光客の誘致に努めております。さらに、町を訪れる多くの観光客の皆さまへ長万部温泉や二股ラジウム温泉、飲食店の紹介をはじめ町内の観光情報を提供しております。今後、さらなる事業の展開・拡大・充実が期待されます。なお、本町の経済活性化の一環であります合宿等誘致事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予約がない状況ではありますが、収束後の再開に向け協議を重ね、合宿誘致のさらなる充実を目指しております。

次に、建設関係について申し上げます。建築事業では、町営住宅南部団地解体工事、新開公園廃

止撤去工事の実施設計業務委託を7月20日までの工期で発注しております。また、町営住宅はまなすシルバーハウジング非常灯交換工事が、10月31日までの工期で施工中であります。これは、まなすシルバーハウジングの共用部における停電時点灯照明器具の老朽化のため、交換工事を行うものであります。その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事につきましては、計画的に実施しております。

土木事業では、長万部中央跨線橋撤去工事を令和5年3月31日までの工期で、北海道旅客鉄道株式会社に工事委託しております。

道路維持関係では、町道中山大通線外舗装補修工事を11月18日までの工期で、管内道路排水等清掃業務を11月30日の工期で発注しております。また、北海道新幹線建設工事に伴う町道路線の廃止および認定について、本定例会に提案いたしております。その他、町道の維持補修等につきましては計画的に実施しております。

公園関係では、あやめ公園パークゴルフ場は、4月15日に新型コロナウイルス感染症対策を施したうえでオープンいたしました。また、長万部公園キャンプ場につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点からバンガローの利用棟数を減らし、4月22日より3年ぶりに今年度オープンしたところであります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。終末処理場内の汚泥脱水機薬品流量調節計交換修繕工事は、12月20日までの工期で、陣屋中継ポンプ所機器交換修繕工事は、令和5年1月20日までの工期で施工中であります。新幹線建設工事に伴う関連事業の雨水排水管路調査検討業務委託につきましては、令和5年2月28日までの工期で実施中であります。

次に、病院事業について申し上げます。新型コロナウイルス感染症に対応するため、発熱者外来を継続して開設しております。町民のみなさまには、患者間の接触を避けるための措置とご理解をいただき、町広報等を確認のうえ受診いただきますようご協力をお願いいたします。

次に、教育関係について申し上げます。長万部高等学校制服購入費補助は、新入学生の保護者13名から申請があり、68万130円を4月25日に委任払いにより制服納入業者に支出しております。また、長万部高等学校通学費補助は、中ノ沢、黒松内、八雲および森町の通学者19名から申請があり、378万5,700円の支給を予定しております。

国公立大学および東京理科大学生に対する奨学金の給付や貸付けは、国公立大学生3名から申請があり、奨学金運営委員会を開催し奨学金の決定をしております。

長万部中学校において、新型コロナウイルス感染症の感染が確認され、5月16日から20日までの間、学校閉鎖を行いました。中学3年生は、5月18日から2泊3日で仙台方面へ見学旅行の予定でしたが延期いたしました。なお、見学旅行延期に関連する費用についての補正予算を本定例会に提案いたしております。

次に、消防関係について申し上げます。今年5月末現在の火災件数は野火が2件発生しております。火災予防では、春の全道火災予防運動期間中、防災ラジオや消防車による防火広報を実施し、各町内に火災予防運動の旗63本を設置いたしました。今後とも火災予防を徹底するとともに、住宅用火災警報器の適正設置と早めの更新を啓発してまいります。また、以前から課題となっておりました火災発生場所の町民への広報につきましては、6月1日から防災ラジオを活用して実施することといたしました。

救急業務では、今年1月から5月末までの救急車出動件数が135件、搬送人員が136名で、

昨年同期と比べ出動件数は9件、搬送人員は13名と共に増加しております。また、道南ドクターヘリへの町内での要請事案は3件となっております。

終わりに、本定例会に提案した議案は、規約の変更、町道の路線廃止や認定、一般会計補正予算など9件となっております。議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げ、行政報告を終わります。

大変申し訳ございません、3件訂正をお願いいたします。5頁の18行目、「市町村税均等割」と申し上げましたが、「市町村民税均等割」と訂正いたします。6頁の7行目、「各地区」と申し上げましたが、「各地域」と。7頁12行目、「有害駆除対策」と申し上げましたが、「有害鳥獣駆除対策」と訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で行政報告を終わります。

◎議案第1号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について

○議長（辻義雄） 日程第4、議案第1号北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第1号北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、一部事務組合は、これを組織する地方公共団体の数を増減し、もしくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするときは、組織団体の各町村議会での規約の変更等が必要であります。

このたび、北海道町村議会議員公務災害補償等組合に、「上川中部福祉事務組合」が加入することに伴い、別表第1を改めることについて協議するための提案であります。

内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表1に、「上川中部福祉事務組合」を加えます。附則として、この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するというものであります。

以上が、ただいま上程されました北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第2号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

○議長（辻義雄） 日程第5、議案第2号北海道市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第2号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、一部事務組合は、これを組織する地方公共団体の数を増減し、もしくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするときは、組織団体の各市町村議会での規約の変更等が必要であります。

このたび、北海道市町村総合事務組合に、「上川中部福祉事務組合」が加入することに伴い、別表第1および別表第2を改めることについて協議するための提案であります。

内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表1、上川総合振興局（30）の項の「（30）」を「（31）」に改め、「上川広域滞納整理機構」の次に「、上川中部福祉事務組合」を加えます。別表第2の9の項の「上川広域滞納整理機構」の次に「、上川中部福祉事務組合」を加えます。

附則として、この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行するというものであります。

以上が、ただいま上程されました北海道市町村総合事務組合規約の変更についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（辻義雄） 日程第6、議案第3号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第３号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第２８６条第１項の規定により、一部事務組合は、これを組織する地方公共団体の数を増減し、もしくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするときは、組織団体の各市町村議会での規約の変更等が必要であります。

このたび、北海道市町村職員退職手当組合に、「上川中部福祉事務組合」が加入することに伴い、別表（２）を改めることについて協議するための提案であります。内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表の（２）一部事務組合および広域連合の表の、上川管内の「富良野広域連合」の次に「上川中部福祉事務組合」を加えます。

附則として、この規約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２８６条第１項の規定による総務大臣の許可の日から施行するというものであります。

以上がただいま上程されました、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第４号 町道の路線廃止について

○議長（辻義雄） 日程第７、議案第４号町道の路線廃止についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） ただいま上程されました、議案第４号町道の路線廃止について、提案理由と内容をご説明いたします。

提案理由は、町道路線を廃止する場合は、道路法第１０条第３項の規定により、議会の議決に付さなければならないことから、提案するものであります。

町道路線廃止の内容につきましては、議案の中の表と別紙資料の町道路線廃止箇所図により、ご説明させていただきますのであわせてご覧ください。

廃止する路線は、路線名が本町温泉線で、箇所図のオレンジ色に着色した部分で、起点が「字長万部１３４番地６地先」本通線交点より長万部中央跨線橋を通り、終点は「字長万部２２８番地９

地先」、ホテルあづま付近の長万部線交点までの延長301.90メートル、幅員が2.00メートルから4.50メートルであり、重用延長が本通線交点部の7.00メートル、本町5号線交点部の5.70メートル、長万部線交点部の3.50メートルであります。

本路線は北海道新幹線建設工事に伴い、支障物件となる長万部中央跨線橋が、令和4年度中に撤去されるため、すでに令和4年4月1日より供用廃止しておりますが、これに伴って町道の路線廃止を行うものでございます。

以上がただいま上程されました、議案第4号町道の路線廃止についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第5号 町道の路線認定について

○議長（辻義雄） 日程第8、議案第5号町道の路線認定についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） ただいま上程されました、議案第5号町道の路線認定について、提案理由と内容をご説明いたします。

提案理由は、町道路線を認定する場合は、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決に付さなければならないことから提案するものであります。

町道路線認定の内容につきましては、議案の中の表と、別紙資料の町道路線認定箇所図1と2の2枚により、ご説明させていただきますのであわせてご覧ください。

認定する路線は2路線であります。1路線目は、路線名が本町8号線で、箇所図1のオレンジ色に着色した部分で、起点が「字長万部134番地6地先」本通線交点より、終点は「字長万部139番地2地先」までの延長114.94メートル、幅員が2.30メートルから5.15メートルであり、重用延長が本通線交点部の7.00メートル、本町5号線交点部の5.70メートルであります。

2路線目は、路線名が花岡2号線で、箇所図2のオレンジ色に着色した部分で、起点が「字花岡199番地1地先」花岡線交点より、終点は「字花岡135番地7地先」までの延長310.43メートル、幅員が5.46メートルから6.93メートルであり、重用延長が花岡線交点部の2.70メートルであります。

両路線とも、北海道新幹線建設工事関連で、本町8号線は、さきの町道の路線廃止をした本町温泉線のうち、長万部中央跨線橋を含む山側部分を除く本通線側の地上部分を新たに認定するもので、花岡2号線は、路線の中間点付近に北海道新幹線の変電所が建設されることから、これに合わせて新たに町道の路線認定を行うものでございます。

以上がただいま上程されました、議案第5号町道の路線認定についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第6号 工事請負契約の締結について

（令和4年度うちらクリーンセンター解体工事）

○議長（辻義雄） 日程第9、議案第6号工事請負契約の締結について（令和4年度うちらクリーンセンター解体工事）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） ただいま上程されました、議案第6号工事請負契約の締結について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの工事請負契約の締結の提案理由は、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、5,000万円以上の工事請負契約をする場合は、議会の議決を得なければならないとされており、提案するものであります。議案の内容につきましては、議案の中の表で示しております。

契約の目的は、令和4年度うちらクリーンセンター解体工事であります。本工事は、令和3年度から引き続き二年次の解体工事を実施するものでございます。

工事概要につきましては、処理設備棟地下部分、鉄筋コンクリート造123.60平方メートル、コンクリート製基礎杭36本の解体一式。車庫棟、木造平屋建て75.60平方メートルの解体一式。計量ポンプ室、鉄筋コンクリート造、地上1階、地下1階38.90平方メートルの解体一式。地下貯油槽、容量2,000リットルの解体一式。放流管、延長365メートルの撤去一式であります。

工事場所は長万部町字豊津うちらクリーンセンターであります。この令和4年度分の解体工事につきましては、去る6月2日、指名業者9社で入札を執行したところ、議案のとおり落札いたしました。

契約金額は6,534万円。契約の相手方は、二海郡八雲町花浦87番地の10、株式会社星五

産業、代表取締役若山勝則であります。また、この工期は令和4年11月15日までとなっております。なお、落札率につきましては82.89パーセントであります。

以上が、議案第6号工事請負契約の締結についての提案理由と内容の説明であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第7号 財産の取得について

（庁内LAN用・校務用パソコン一式）

○議長（辻義雄） 日程第10、議案第7号財産の取得について（庁内LAN用・校務用パソコン一式）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） ただいま上程されました、議案第7号財産の取得について、提案理由と内容をご説明いたします。

提案理由は、地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円以上の財産を取得する場合は、議会の議決に付さなければならないことから提案するものであります。

議案の内容を説明する前に取得の相手方である北海道市町村備荒資金組合からの財産の取得について、仕組みをご説明いたします。

北海道市町村備荒資金組合は、道内の市町村が災害と不測の事態に備えるため、一定割合の資金を積み立てし、運営する一部事務組合であります。この組合が、市町村の代わりに取得財産を購入し、市町村に譲渡したのちに、それを町が備荒資金組合に償還返済する仕組みとなっております。購入契約が、業者と備荒資金組合で交わされた後、町は備荒資金組合へ譲り受け申請を行い、譲り受けと同時に町の財産となることから、財産の取得議決を要するものであります。

それでは、議案の内容を説明いたします。取得財産が、庁内LAN用・校務用パソコン一式で、職員の通常業務の処理とイントラネットおよびインターネットの利用のためのデスクトップパソコンが20台。また、校務用は教職員の通常業務の処理とインターネットの利用のためのノートパソコンが33台です。なお、譲り受け期限は、令和4年12月30日までであります。

取得金額は、予定価格が700万円以上でありましたが、入札の結果578万1,490円となりました。これに北海道市町村備荒資金組合が設定する利率で、計算された利子分を加算した額で

す。なお、現在の利率でいきますと0.15%となる予定であります。取得の相手方は、札幌市中央区北4条西6丁目、北海道市町村備荒資金組合、組合長山口幸太郎であります。

以上がただいま上程されました、議案第7号財産の取得についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

11時5分まで休憩いたします。

10時51分 休憩

11時05分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第8号 令和4年度長万部町一般会計補正予算（第2号）

○議長（辻義雄） 日程第11、議案第8号令和4年度長万部町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第8号令和4年度長万部町一般会計補正予算（第2号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ7,921万8,000円を追加し、補正後の予算総額を58億8,289万3,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

議会費67万5,000円の減額は、給料19万5,000円の減額、職員手当等24万6,000円の減額、共済費23万4,000円の減額で、職員の異動等に伴う人件費の整理であります。

総務費は2,106万円の追加であります。一般管理費は、給料1,332万2,000円の追加、職員手当等393万5,000円の追加、共済費594万5,000円の追加で、職員の異動等に伴う人件費の整理。

企画費、報償費10万2,000円の追加は、アイヌ文化地域ブランディングおよびまちづくり推進会議委員視察に伴う講師謝礼。旅費64万3,000円の追加は、普通旅費が14万3,000円、委員旅費が50万円の追加で、まちづくり推進会議委員の視察に係るもの。需用費5万円の追加は修理費。負担金・補助及び交付金210万円の追加は、新たな公共交通の短期実証運行実施のための、長万部町地域公共交通活性化協議会負担金。

税務総務費は、給料285万4,000円の減額、職員手当等116万5,000円の減額、共済費135万5,000円の減額で、職員の異動等に伴う人件費の整理。

戸籍住民基本台帳費、使用料及び賃借料10万7,000円の追加は、マイナンバーカードオンライン申請に係るコンピュータおよびソフトウェア借上料。

歳入では、14国庫支出金、総務費国庫補助金、個人番号カード交付事業で、歳出同額の10万7,000円を計上いたしました。

参議院議員選挙費、需用費23万円の追加はポスター掲示板で、区画数の増加に伴うもの。

歳入では、14国庫支出金、総務費国庫委託金、参議院議員選挙で、歳出同額の23万円を計上いたしました。

民生費は3,597万6,000円の追加であります。社会福祉総務費は、給料470万4,000円の減額、職員手当等280万6,000円の減額、共済費203万9,000円の減額は、職員の異動等に伴う人件費の整理。負担金・補助及び交付金175万6,000円の追加は、マリア幼稚園および学童保育所ななかまどに対し、事業所等の消毒など、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため必要な経費を補助する、新型コロナウイルス感染症対策事業補助110万円。国の保育士等処遇改善臨時特例事業によるマリア幼稚園に対する、保育士等処遇改善臨時特例事業補助65万6,000円の追加。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金30万円のうち20万円。保育対策総合支援事業50万円のうち25万円。保育士等処遇改善臨時特例交付金95万5,000円のうち65万5,000円。15道支出金、民生費道補助金、子ども・子育て支援交付金30万円のうち20万円を計上いたしました。

老人福祉費、繰出金34万2,000円の追加は介護保険特別会計繰出金で、職員の異動等に伴う職員給与費等繰出分の整理。地域会館等管理費、需用費10万円の追加は消耗品費。委託料792万円の追加は、中規模集会施設建設事業に係る近隣民間建物への振動影響調査のための、家屋調査業務委託。備品購入費1,110万8,000円の追加は、中規模集会施設備品。

非課税世帯等臨時特別給付費は、令和3年度の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付を受けた世帯以外の世帯主の方で、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯や令和4年1月以降の家計急変世帯に対して実施する、給付金事業に係る関連予算の計上であります。職員手当等6万円の追加は時間外勤務手当。需用費1万円の追加は消耗品費。役務費7万9,000円の追加は通信費が5万4,000円、口座振込手数料が2万5,000円の追加。委託料181万5,000円の追加はシステム改修委託。負担金・補助及び交付金1,900万円の追加は非課税世帯等臨時特別給付金。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業で、歳出同額の2,096万4,000円を計上いたしました。

児童福祉総務費、需用費35万円の追加は、国の保育士等処遇改善臨時特例事業による実施円滑化事業に係る消耗品費。委託料8万円の追加は、新型コロナウイルスによる小学校閉鎖に伴う臨時開設のための学童保育事業委託。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、保育士等処遇改善臨時特例交付金95万5,000円のうち30万円を計上いたしました。

児童措置費は、給料19万4,000円の減額。職員手当等86万2,000円の減額。共済費2

5万9,000円の減額は、職員の異動等に伴う人件費の整理。需用費50万円の追加は、国の支援による保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る消耗品費。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、保育対策総合支援事業50万円のうち25万円を計上いたしました。

子育て世帯生活支援費は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため実施する、給付金事業に係る関連予算の計上であります。

職員手当等5万5,000円の追加は時間外勤務手当。需用費3万円の追加は消耗品費。役務費1万8,000円の追加は通信費が1万1,000円、口座振込手数料が7,000円の追加。委託料42万4,000円の追加は給付金システム導入委託。負担金・補助及び交付金285万円の追加は、子育て世帯生活支援特別給付金。償還金・利子及び割引料34万3,000円の追加は、前年度精算による子育て世帯生活支援特別給付金事業費返還金。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、子育て世帯生活支援給付事業で、337万7,000円を計上いたしました。

衛生費は75万1,000円の減額であります。保健衛生総務費は、給料214万4,000円の減額、職員手当等265万4,000円の減額、共済費139万7,000円の減額で、職員の異動等に伴う人件費の整理。予防費、需用費53万9,000円の追加は、消耗品費が20万円、印刷費が23万9,000円、医薬品費が10万円の追加で、消耗品費と医薬品費の追加は、国による乳児家庭全戸訪問事業における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係るもの、印刷費の追加は、新型コロナウイルスワクチン4回目接種に係るもの。役務費49万5,000円の追加は、通信費が45万円、審査支払手数料が4万5,000円の追加。委託料141万円の追加は、健康管理システム改修委託で、ワクチン4回目接種に係るもの。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金で、30万円のうち10万円。衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で、214万4,000円。15道支出金、民生費道補助金、子ども・子育て支援交付金で、30万円のうち10万円を計上いたしました。

環境衛生費、負担金・補助及び交付金300万円の追加は、空家等除却支援事業補助で、相談件数の増に伴うものであります。

2頁をご覧ください。農林水産業費は342万6,000円の追加であります。農業総務費は、給料44万9,000円の減額、職員手当等49万4,000円の減額、共済費26万8,000円の減額で、職員の異動等に伴う人件費の整理。農地費、需用費13万3,000円の追加は消耗品費で、道営事業監督等補助業務委託料の増によるもの。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道委託金、道営事業監督委託金で、歳出同額の13万3,000円を計上いたしました。

林業総務費は、給料197万円の追加、職員手当等72万1,000円の追加、共済費83万8,000円の追加で、職員の異動等に伴う人件費の整理。分収造林事業費、委託料82万5,000円の追加は、作業道新設に係る測量調査設計委託。

歳入では、19諸収入、分収造林収入で歳出同額の82万5,000円を計上いたしました。水産業総務費、給料14万円の追加、職員手当等1万円の減額、共済費2万円の追加で、職員の異動

等に伴う人件費の整理であります。

商工費は1,047万9,000円の追加であります。商工総務費は、給料4万5,000円の追加、職員手当等35万8,000円の追加、共済費7万6,000円の追加で、職員の異動等に伴う人件費の整理。商工振興費、負担金・補助及び交付金1,000万円の追加は、商工事業者経営改善等支援補助で、人口減少や長期化するコロナ禍などの影響により、厳しい経営状況が続いている商工事業者に対し、経営安定化や経営改善のための事業費の2分の1以内、200万円を上限として補助金を交付するものであります。

土木費は513万8,000円の追加であります。土木総務費は、給料14万1,000円の追加、職員手当等44万9,000円の減額、共済費8万円の減額で、職員の異動等に伴う人件費の整理。都市計画総務費、委託料522万6,000円の追加は、新幹線工事で支障となる町有地内の単管柵撤去工事に伴う鉄道列車運転保安業務委託30万円、駅前複合施設案作成業務委託72万6,000円、自由通路設計業務委託420万円の追加。工事請負費30万円の追加は単管柵撤去工事。

歳入では、19諸収入、新幹線建設関連補償金で60万円を計上いたしました。

消防費は206万7,000円の追加であります。常備消防費は、給料64万8,000円の追加、職員手当等41万5,000円の減額。共済費134万6,000円の追加は、職員の異動等に伴う人件費の整理。旅費は、研修旅費28万8,000円の追加。負担金・補助及び交付金は、救急救命士研修負担金20万円の追加で、気管挿管病院実習の受入決定に伴うものであります。

教育費は249万8,000円の追加であります。事務局費は、給料69万1,000円の追加。職員手当等6,000円の追加。共済費26万円の追加は、職員の異動等に伴う人件費の整理。負担金・補助及び交付金70万円の追加は修学旅行等キャンセル料補助。

小学校費、学校管理費、需用費35万2,000円の追加は消耗品費。備品購入費33万円の追加は、学校のICTを活用した授業環境高度化推進に伴う学校ICT備品。

歳入では、14国庫支出金、教育費国庫補助金、公立学校情報機器整備事業で、18万円のうち9万円を計上いたしました。

中学校費、学校管理費、需用費21万2,000円の追加は、消耗品費。備品購入費33万円の追加は、学校のICTを活用した授業環境高度化推進に伴う学校ICT備品。

歳入では、14国庫支出金、教育費国庫補助金、公立学校情報機器整備事業で、18万円のうち9万円を計上いたしました。

社会教育総務費は、職員手当等65万7,000円の減額で、職員の異動等に伴う人件費の整理。

学校給食センター費、備品購入費27万4,000円の追加は、牛乳保冷库であります。

1頁にお戻りください。次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は、省略させていただきます。

18繰入金、財政調整基金繰入金は4,210万3,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、6億1,332万9,000円となります。

20町債、民生債、高齢者等交通移動手段確保対策事業債140万円の追加。地域会館等整備債350万円の追加。教育債、高等学校教育環境整備債140万円の減額。保健体育施設整備債300万円の追加は、起債申請時における事業見込額の精査および過疎対策事業債ソフト分の事業調整等に伴うものであります。

次に、補正予算書の4頁をご覧ください。第2表は、地方債補正であります。

地方債の変更は、起債の目的、高齢者等交通移動手段確保対策から保健体育施設整備までの4項目で、変更前の総額2億9,260万円を、変更後の総額2億9,910万円に650万円追加し、この表のとおり変更したいというものであります。

以上がただいま上程されました、令和4年度長万部町一般会計補正予算（第2号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに議会費、8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に総務費、8頁から9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に民生費、10頁から11頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 10頁、地域会館管理費の備品購入費なんですけども、中規模集会施設備品、この内訳をお聞きます。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） 中規模集会施設の備品の内訳なんですけども、まず会議用イスが200脚、イス収納台車が9台、会議用折りたたみテーブル60台、テーブル収納台車が7台、和室用テーブルが12台、傘立て1台、2人用ベンチ4台、ベース付き書庫が2台。ホワイトボードが2台、移動式ステージ幕一式、あとカーテン一式、業務用掃除機2台などを予定しております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） わかりました。何度か委員会の中でも質問も出たことなんですけど、まず、この中規模集会施設は避難所にも使われるし、また、今回は南栄町・新開と両方の町内会と一緒にここに入るということでもあり。テレビの件なんですけれども、何度も質問過去にきておりますけれども、今回もテレビの設置はないと、両町内会で説明をされていることなんですけれども。災害があつて避難されたときに、職員がテレビを持って走るというようなことの説明を受けたと聞きました。これって災害の現場でそんなことしてる余裕あるんですかね。大体そもそもそういうものがすでに備わっていきやおかしいことだと思うんです。で、前々からこの会館にも設置してないと。でも、この会館から設置することは、町長がお決めになればできると思うんですよ。これ避難所として当然あるべき、町が備えるべきものだと思います。大体避難所に町の職員がテレビを持って走る、そのテレビ自体何台あるのか。そこに避難して来た人の中に混じってテレビの設置をするんですかね。そもそもその避難をしてくる人方を迎えなきゃない職員が、そういうことをしてる余裕があるんでしょうかね。そこら辺も含めてお考えをお聞きます。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） こういう施設、会館というのは、今も前も議論してこういうのやったこともあるし、私も議員のときに「おかしくないか」という質問もしたんですけども、とうとうテレビだけは認められないっていう状況がずっと続いていた。だから今回も、こういった施設の中で今質問されるのは本当にそのとおりだなと思う。で、テレビも今ものすごく安くなっているんだよね、現実。たいした高いものでもない。そういうことも踏まえて、ここを決めちゃうと全部これから公共施設やるときに、テレビ付きの形になっちゃうんですけども、それでも議会のほうでそれでいいよという

話であれば、あえて付けないよと頑なに語ることもないと思う。そうでないかい。だからとにかく今ここで、止めます、付けませんという形に取るんでなくて、うちらでちょっと協議させていただければありがたいです。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 今大変ありがたい答弁をいただきましたので、ぜひ前向きに設置していく、本当に今町長がおっしゃるように、安いんでしたらなおさら町で整備していただければと思いますので、前向きに、よろしく願いいたします。お願いで終わっちゃダメですね、再度お願いいたします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 条例の方もちょっと調べてみて、きちっと整理しなかったら、条例の中できちっと謳われてないものについてやるとなれば、条例の改正からしなきゃいけない。そういうことなんです。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

長崎議員。

○議員（4番 長崎厚） 10頁、非課税世帯臨時特別給付費。これ行政報告にもあったんですが、プッシュ型給付をこれからしていくということなんですが、今までのように申請はいらなくなってくるわけなんですが、今後はこの同じ種類の給付金であれば、今後もプッシュ型を採用していくということなのか。それと、今回の対象世帯数をちょっと教えていただければ。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） まず、今回の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金については、国のほうでこの給付金制度を作ったものでして、国のほうで今回の部分についてはプッシュ型でやるという形で、前回と同様、ちょっとこれからのことについてまでは把握してないんですけど、今回も町のほうで課税情報と照らし合わせて、該当者の方にはなるべくプッシュ型で出して、辞退期間を設けて速やかに支給していくという流れになります。ただ、まだ非課税世帯、これからの集計出しますので、正確ではないんですけども、予算的には190世帯を予算を計上しております。以上です。

○議長（辻義雄） 町民課長、プッシュ型って内訳わかる？ どのような方式なの。ちょっと説明できたらしてください。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） プッシュ型なんですけども、うちのほうで該当者に確認書を送付しまして、それで確認書を提出してもらおう。口座情報だとかそういうのあるものについてはこちらの方で記入して、ない方については確認書に記入してもらって、その書面とかを出してもらおうという形を前回と同様取っていきたいと思ってます。以上です。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 行政側から書類を対象者に送って、それをまた提出をしてもらおうという、また申請に近いような状態を生むんじゃないですか。もっと効率のいいやり方というの考えていただきたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） この臨時特別給付金については、国のほうの給付金で、こういうマニュアルでこういうやり方でやりなさいよという指導がありますので、国の指導に従いながら、実施して

いきたいと考えております。以上です。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に衛生費、12頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 12頁、衛生環境費の負担金・補助及び交付金、空家等除却支援事業補助、相談件数の増ということなんですけど、今現在で何件くらい来てますか。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） 相談件数なんですけど、まず事前調査申し込み、この申し出てる件数が6件です。あとそのほかに相談で、申請する用紙だとかもらっていった方は3件となっております。以上です。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費、13頁から14頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に商工費、14頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、14頁から15頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に消防費、15頁から16頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に教育費、16頁から17頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 16頁の事務局費、負担金・補助及び交付金で、修学旅行等キャンセル料補助とありますが、この代金はいいんですけど、キャンセル後修学旅行はどのようになっていますか。

○議長（辻義雄） 対馬学校教育課長。

○学校教育課長（対馬政宏） 現在、修学旅行は一度キャンセルしたんですが、延期という形を取っておりますので、今現在、秋にできるように旅行業者と日程変更についてを詰めている状況であります。以上です。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに国庫支出金、5頁から6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に道支出金、6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰入金、6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸収入、7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に町債、7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

次に4頁をご覧ください。第2表地方債補正を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第9号 令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（辻義雄） 日程第12、議案第9号令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第9号令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、人事異動等に伴う職員給与費の補正で、歳入歳出にそれぞれ34万2,000円を追加し、補正後の予算総額を8億8,609万4,000円とするものであります。

それでは、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

1 総務費は30万円の追加であります。一般管理費、職員手当等30万円の追加で、内訳は、通勤手当2万4,000円、住居手当27万6,000円であります。

3 地域支援事業費は4万2,000円の追加であります。包括的支援・任意事業費、職員手当等4万2,000円の追加で、扶養手当であります。

次に、歳入についてご説明いたします。8繰入金は、34万2,000円の追加であります。一般会計繰入金、その他一般会計繰入金34万2,000円の追加で、ただいま歳出で追加した職員給与費分を一般会計から繰り入れるものであります。

以上が、令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の内容であります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎休会の決定

○議長（辻義雄） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により6月17日から20日の4日間を休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって6月17日から20日の4日間を休会することに決定いたしました。

なお、本会議は6月21日午前10時から再開いたしますのでご承知おきをお願いします。

◎散会宣告

○議長（辻義雄） 本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れ様でした。

11時39分 散会
